

雇入れ時安全衛生教育のご案内

主催：神戸東労働基準協会

労働安全衛生法第 59 条及び労働安全衛生規則第 35 条により、事業者は、労働者（パート等を含む）を雇い入れたとき、作業内容を変更したときは、業務に必要な安全衛生教育を実施することが義務付けられています。

なお、規則第 35 条で定める教育項目について、これまで特定の業種では、一部教育項目の省略が認められていましたが、省略規定が廃止されましたので（令和 6 年 4 月 1 日施行）、リスクアセスメント対象の化学物質を取り扱う等の事業場では、化学物質の安全衛生に関する教育の実施が必要になります。

この機会に是非受講いただきますようご案内します。

日時

令和 7 年 4 月 21 日(月) 8:50～17:00

講習会場

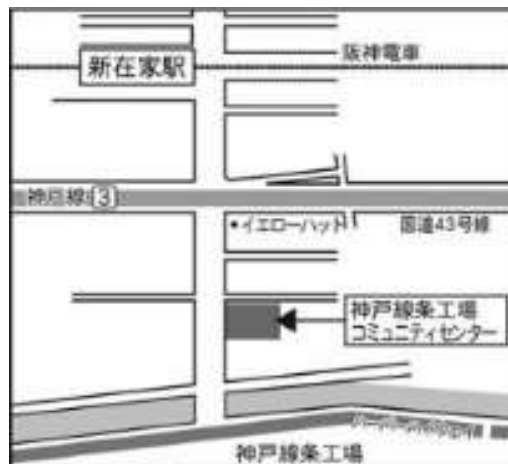
地図⇒

(株)神戸製鋼所 神戸線条工場 コミュニティーセンター
神戸市灘区浜田町 4-1

JR「六甲道駅」より南へ徒歩約 15 分

阪神「新在家駅」より南へ徒歩 7 分

※(株)神戸製鋼所神戸線条工場内ではありませんので、
ご注意ください。



料金（請求書は、web 申し込みマイページより、ダウンロードお願いいたします）

	受講料 ※資料代込み(税込)
会員(※)	8,140 円
非会員	10,340 円

料金は、申込日から 15～20 日以内をメドに下記口座へ振込願います
ただし、締切日直前の申込の場合は、講習 5 日前までに振込願います。
※神戸東、神戸西労働基準協会員

振込口座

三井住友銀行 三宮支店 普通口座 3192216 神戸東労働基準協会（振込手数料はご負担下さい）
定員

50 名 申込締切 令和 7 年 4 月 14 日 ただし、定員になり次第締切ります

申込方法及び注意事項

- 受講申込は、[兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システム](#)よりお願いします
なお、新入社員の生年月日等、申込に必要なデータが不明な場合等は、受講申込者数を事務局までご連絡ください
- 納入された受講料は返金いたしません、受講者の変更は可能ですので受講日 5 日前までに申出下さい
- 受講日に欠席、遅刻、早退された方等は、講習時間不足につき原則、修了証は交付いたしません
- 会場には公共交通機関でお越し下さい。（自動車、単車、自転車等の駐車場所はありません）
- ご提出の個人情報は、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません

受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類（運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード等）、印鑑、昼食等

講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:40	安全管理について(含む休憩)
10:40-12:00	健康管理について
12:00-13:00	休憩(昼食)
13:00-14:10	5S・3定管理(含む休憩)
14:10-16:30	危険予知訓練(含む休憩)
16:30-17:00	修了証交付等

技能講習等の修了証への旧姓等の併記ができるようになりました。

労働安全衛生規則の改正により、令和4年4月1日から修了証の様式が変更となり、氏名欄に旧姓を使用した氏名又は通称を併記できるようになりました。

Web 受付申し込み

旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望される方は、以下の手順にて手続きをお願いします。

①氏名の入力

Web による申し込みの際、戸籍上の名前と括弧書きの旧姓を使用した氏名又は通称を、入力してください。

戸籍上の名前が 神戸 太郎 で、旧姓を使用した名前が 兵庫 太郎 の場合の記載例：

神戸 太郎 (兵庫 太郎)

②証明書類の提出

旧姓又は通称が確認できる書類を講習初日にご持参ください。

旧姓の場合：戸籍抄本（コピー不可）、住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、

旧姓が確認できるもの

通称の場合：住民票（コピー不可）等の公的機関の証明書で、通称が確認できるもの

尚、自動車免許証又はマイナンバーカード等で確認出来る場合は、原本と写しを講習初日にご持参ください。原本確認のうえ、写しの提出を頂きます。

※証明書類による確認が出来ない場合は、記載できません。

ご相談、ご質問は下記まで

[神戸東労働基準協会](#)

[申込はこちら](#)



(一般社団法人兵庫労働基準連合会・協会 web 予約システムサイト)